

『平成28年分の所得税・復興特別所得税確定申告』 『平成29年度市・道民税申告』の受け付けが始まります

◎登別市受付

場 所	月 日	時 間	申告区分
市役所 1階6番窓口 (税務グループ)	1月6日(金)～20日(金) (土・日曜日、祝日を除く)	9時～11時30分、 13時～16時30分	確定申告、 市・道民税申告
	2月19日(日)、26日(日)		
市役所 3階第1会議室	1月23日(月)～3月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く)		
	鷺別公民館		
登別温泉ふれあいセンター	2月24日(金)		
婦人センター	2月27日(月)、28日(火)		

※申告により所得税の還付金が生じる方、市・道民税の申告をする方は1月6日(金)より申告することができます。2月中旬ごろから混雑が予想されますので、書類が揃い次第早めに申告ください。

◎室蘭税務署受付

場 所	月 日	時 間	申告区分
室蘭税務署 室蘭地方合同庁舎2階	1月4日(水)～3月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く)	9時～17時 ※混雑が予想されますので、できるだけ16時ごろまでにお越しください。	還付申告
	2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く)		確定申告

※所得税の納税が必要な方の確定申告の受付期間は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。

▶**持ち物** 印鑑(シャチハタ不可)、前年の収入金額を証明する書類(原本)、各保険料控除証明書類、通帳(還付金が発生する場合)、マイナンバーカード(個人番号カード)または番号確認書類と身元確認書類、障害者手帳など

▶注意事項

- 医療費控除を受けられる方は、必ず『医療費の明細書』を作成の上でお越しください。作成されていない場合は申告を受け付けられません。医療費控除の明細書の作成見本と用紙は市役所本庁舎1階窓口6番や各支所に備え付けています。
- 確定申告書は、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』で簡単に作成することができ、送付または電子申告(e-Tax)で提出できます。
- 公的年金等の収入金額が400万円以下でその他の所得が20万円以下の方は確定申告が不要ですが、源泉徴収された税額の還付を受ける場合は申告する必要があります。また、確定申告不要な方であっても、市・道民税の算定にあたって、扶養や社会保険料・生命保険料・地震保険料・医療費控除などを追加したい場合は、市・道民税申告が必要です。

マイナンバー制度の導入に伴い、**マイナンバーカード(個人番号カード)または番号確認書類と身元確認書類**が必要となります。

また、市役所で確定申告を行う場合、室蘭税務署に引き継ぐ際に写しの添付も必要となるため、事前に写しをご用意ください。

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、次の番号確認書類と身元確認書類が1つずつ必要です。

番号確認書類

- マイナンバー通知カード
- 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限り)

+

身元確認書類

- 運転免許証
- パスポート
- 公的医療保険の被保険者証
- 障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ

※個人番号カードの写しを添付する際は、表面と裏面の写しが必要です。

※納税者以外に、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者のマイナンバーについても記載が必要となるため、マイナンバーがわかるものを持参してください。

問い合わせ 税務グループ (☎⁸⁵ 1 1 5 5)、室蘭税務署 (☎²² 4 1 5 1)

『申し込み』
『問い合わせ』
中の『G』は『グループ』の略です